

# 防災とボランティア

1月15日～21日は防災とボランティア週間、  
1月17日は防災とボランティアの日と定められています。  
市でも、災害ボランティアセンターを設置し、  
さまざまな活動を行っています。

## なぜこの日が「防災とボランティアの日」なの？

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災で、全国から駆けつけた災害ボランティアが被災地の復興のための大きな力となったことから、災害ボランティア活動の重要性が広く認知され、1月17日は防災とボランティアの日、15日～21日は防災とボランティア週間と定められています。

### 役割

地震や風水害などの自然災害により、多くの命や財産が失われた被災地には、自分の力だけでは解決できない生活課題や福祉課題を抱え、支援を必要としている方がたくさんいます。災害ボランティアは、被災地へ駆けつけ、生活の復旧や復興に向けたさまざまな活動を行っていく役割があります。

浦安市災害ボランティアセンターでは、平常時から災害が発生した場合に備え、講座や訓練などを行っています。

### 浦安市災害ボランティアセンター

市では、平成25年に災害に備えた常設型の災害ボランティアセンターを開設しました。災害が発生した場合には災害時体制へと移行し、行政や関係機関の連携やボランティアの受け入れ、被災地への派遣などを行います。

【問】 ☎355・5520

#### 平常時

- ▶ 災害時ボランティア・コーディネーター養成



▶ 災害情報の収集・発信

- ▶ 関係機関などの協力体制の構築
- ▶ 災害時に備えた訓練の実施



▶ 災害ボランティアセンター運営連携委員会の運営

など

#### 主な活動

#### 災害時

- ▶ 災害ボランティアセンター（災害時体制）の運営
- ▶ 被災状況やニーズの把握
- ▶ ボランティアの募集・受け付け
- ▶ オリエンテーション・マッチング



- ▶ ボランティアの派遣、安全・健康管理



▶ 行政および関係機関などとの連携

### 訓練の案内

#### 災害ボランティアセンター運営訓練

時 2月27日(月)午後1時30分～3時30分  
所 若潮公園

内容 災害ボランティアセンター運営を想定した訓練

申込 1月16日(月)午前9時から、電話で、浦安市災害ボランティアセンター☎355・5520へ

問 浦安市災害ボランティアセンター

### 非常持ち出し品・非常備蓄品を準備する

非常持ち出し品は、家族構成を考慮して必要な分だけ用意し、避難時にすぐに取り出せる場所に保管しましょう。また、災害から復旧するまでを支える非常備蓄品（最低3日分、可能であれば1週間分）を分けて用意しておきましょう。

#### 非常持ち出し品リスト（例）

- ▶ 非常食 ▶ 飲料水 ▶ 携帯電話（スマートフォン） ▶ 懐中電灯
- ▶ ろうそく ▶ ライター・マッチ ▶ ナイフ・缶切り・栓抜き ▶ タオル
- ▶ ティッシュ ▶ ビニール袋 ▶ 軍手 ▶ 常備薬 ▶ 貴重品（現金） など

### 家族で話し合いをする

災害時に、とるべき行動をあらかじめ決めておきましょう。  
また、家族が離ればなれになったときの連絡方法や、集合場所などを家族全員で話し合っておきましょう。

### 日頃からの備え

災害が起きたときに的確かつ迅速に対応するためには、一人ひとりが日頃から災害に備えておくことが重要です。

【問】 危機管理課 ☎712・6899

### 家具の転倒・落下を防止する

地震によって家具が転倒すると、その下敷きになってけがをしたり、室内が散乱することによって逃げ遅れたりする場合があります。耐震金具などを利用し、家具を固定するなど、家具の転倒や落下防止対策を実践しましょう。

